

重要事項説明書

記入年月日	令和7年7月1日
記入者名	大谷 玲子
所属・職名	法人本部 主任

1 事業主体概要

名称	(ふりがな) しゃかいふくしほうじん らいゆうかい 社会福祉法人 来友会	
法人番号	3120105006464	
主たる事務所の所在地	〒 598-0058 大阪府泉佐野春日町2番7号	
連絡先	電話番号／FAX番号	072-462-1848
	メールアドレス	raiya-nishiza@raiya-kai. group
	ホームページアドレス	http://raiya-kai. com
代表者（職名／氏名）	理事長 / 西座 新二	
設立年月日	昭和 48年3月23日	
主な実施事業	※別添1（別の実施する介護サービス一覧表） 軽費A型/介護保険事業	

2 有料老人ホーム事業の概要

（住まいの概要）

名称	(ふりがな) さーびすつきこうれいしゃむけじゅうたくひだまり サービス付き高齢者向け住宅陽だまり	
届出・登録の区分	高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	
有料老人ホームの類型	住宅型	
所在地	〒 598-0058 大阪府泉佐野市春日町2番30号	
主な利用交通手段	南海本線「泉佐野駅」より550m 徒歩約7分	
連絡先	電話番号	072-462-1848（内線3番）
	FAX番号	072-458-2206
	メールアドレス	raiya-nishiza@raiya-kai. group
	ホームページアドレス	http://raiya-kai. com
管理者（職名／氏名）	管理者 / 木本 和紀	
有料老人ホーム事業開始日／届出受理日・登録日（登録番号）	平成 26年9月11日	平成 25年11月12日

3 建物概要

土地	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自動更新	あり			
	賃貸借契約の期間	平成	25年10月1日				～	令和	10年9月30日
	面積	499.2 m ²							
建物	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自動更新	なし			
	賃貸借契約の期間		～						
	延床面積	892.7 m ² (うち有料老人ホーム部分				882.2 m ²)			
	竣工日	平成	26年8月21日			用途区分	有料老人ホーム		
	耐火構造	耐火建築物		その他の場合：					
	構造	木造		その他の場合：					
	階数	3 階		(地上	3 階、地階		階)		
	サ高住に登録している場合、登録基準への適合性						適合している		
	居室の状況	総戸数	25 戸		届出又は登録をした室数				25 室
部屋タイプ		トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数	備考 (部屋タイプ、相部屋の定員数等)
一般居室個室		○	○	×	○	○	18.02	24	1人部屋
一般居室相部屋 (夫婦・親族)		○	○	×	○	○	27.03	1	2人部屋
共用施設	共用トイレ	1 ヶ所		うち男女別の対応が可能なトイレ				1 ヶ所	
				うち車椅子等の対応が可能なトイレ				1 ヶ所	
	共用浴室	個室	2 ヶ所			ヶ所			
	共用浴室における介護浴槽	機械浴	1 ヶ所			ヶ所		その他：	
	食堂	3 ヶ所		面積	65.2 m ²				
	入居者や家族が利用できる調理設備	なし							
	エレベーター	あり (ストレッチャー対応)				1 ヶ所			
	廊下	中廊下	1.8 m		片廊下	m			
	汚物処理室	3 ヶ所							
	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室	あり
		通報先	事務室			通報先から居室までの到着予定時間			
	その他	相談室 (談話室)							
消防用設備等	消火器	なし	自動火災報知設備			あり	火災通報設備	あり	
	スプリンクラー	あり	なしの場合 (改善予定時期)						
	防火管理者	あり	防災計画		あり	避難訓練の年間回数		2 回	

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針		その人らしい生活が送れるような高齢者の住まいの運営
サービスの提供内容に関する特色		低所得の方でも安心して生活できるようサポート
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	委託	ヘルパーステーション らいゆう
食事の提供	委託	ヘルパーステーション らいゆう
調理、洗濯、掃除等の家事の供与	委託	ヘルパーステーション らいゆう
健康管理の支援（供与）	委託	ヘルパーステーション らいゆう
状況把握・生活相談サービス	委託	ヘルパーステーション らいゆう
提供内容		状況把握サービス：毎日およそ2時間ごとに安否確認する。 生活相談サービスの内容：日中、随時受け付けており、内容が専門的な場合は専門機関を紹介する。
サ高住の場合、常駐する者		社会福祉法人 来友会 職員
健康診断の定期検診	委託	たかやまクリニック
	提供方法	年2回の健康診断の機会の付与
利用者の個別的な選択によるサービス		※別添2（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）
虐待防止		①虐待防止に関する責任者はサ高住陽だまり管理者およびヘルパーステーションらいゆう管理者です。 ②職員に対し、虐待防止研修をしている。 ③入居者及び家族等に虐待防止のための啓発・周知を行っている。 ④職員会議で定期的に虐待防止のための啓発・周知を行っている。 ⑤職員から虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は、速やかに市町村に通報する。 ⑥職員に対し就業規則に虐待防止に関する法律を明記している。
身体的拘束		①身体拘束は原則禁止としており、三原則（切迫性・非代替性・一時性）に照らし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合、入居者の身体状況に応じて、その方法、期間（最長で1か月）を定めそれらを含む入居者の状況、行う理由を記録する。また家族等へ説明を行い、同意書をいただく。（連続して行う場合は概ね1か月ごとに行う。） ②経過観察及び記録を行う。 ③身体拘束を行った場合は1週間に1回以上、当該拘束における検討会議を開催し、入居者の状態、身体拘束等の廃止及び改善取組等について検討する。 ④3か月に1回以上、身体拘束廃止委員会を開催し、施設全体で身体拘束等の廃止に取り組む。

(併設している高齢者居宅生活支援事業者)

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事務者名	(ふりがな)
併設内容	

(連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者)

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな) へるばーすてーしょん らいゆう ヘルパーステーション らいゆう
主たる事務所の所在地	〒598-0007 大阪府泉佐野市上町1丁目3番4号 コートサイドビル201号
事務者名	(ふりがな) しゃかいふくしほうじん らいゆうかい 社会福祉法人 来友会
連携内容	入浴・排泄・食事の介護等生活支援

(医療連携の内容)※治療費は自己負担

医療支援	救急車の手配、入退院の付き添い、通院介助		
	その他の場合：		
協力医療機関	名称	たかやまクリニック	
	住所	大阪府泉佐野市市場西3-4-10	
	診療科目	脳神経外科・内科・腎臓内科	
	協力科目	脳神経外科・内科・腎臓内科	
	協力内容	入所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保	あり
		診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保	あり
	名称		
	住所		
	診療科目		
	協力科目		
新興感染症発生時に 連携する医療機関	医療機関の名称 医療機関の住所	入所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保	
		診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保	
協力歯科医療機関	名称		
	住所		

（入居後に居室を住み替える場合）【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合				
		その他の場合：		
判断基準の内容		ご入居者の身体の状態を鑑み、本人・保証人と相談のうえ		
手続の内容		ご本人・保証人の同意		
追加的費用の有無		なし	追加費用	
居室利用権の取扱い		住み替え後の居室に異動		
前払金償却の調整の有無		なし	調整後の内容	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	なし	変更の内容	
	便所の変更	なし	変更の内容	
	浴室の変更	なし	変更の内容	
	洗面所の変更	なし	変更の内容	
	台所の変更	なし	変更の内容	
	その他の変更	なし	変更の内容	

（入居に関する要件）

入居対象となる者	要介護		
留意事項	入居時満60歳以上、胃ろう、経管栄養、中心静脈栄養管理は対応不可だが、その他の療養管理について応相談		
契約の解除の内容	①入居者が死亡した場合 ②入居者または事業所から解約した場合		
事業主体から解約を求める場合	解約条項		①賃料・共益費・状況把握・生活相談サービス料金・修繕費等の滞納 ②本物件の使用目的順守義務違反 ③無断転貸 ④入居資格を偽って入居した場合 ⑤反社会勢力に関わっていることが判明した場合
	解約予告期間		①②は相当期間勧告後、その他は即時
入居者からの解約予告期間	1 ヶ月		
体験入居	あり	内容	空室がある場合 1泊は食事付き5,000円（税込み）
入居定員	人		
その他			

5 職員体制

(職種別の職員数)

	職員数（実人数）			兼務している職種名及び人数
	合計			
		常勤	非常勤	
管理者	1	1		他事業所管理者（1人）
生活相談員	12	3	8	
直接処遇職員				
介護職員	11	3	8	事業所管理者（1人）
看護職員	1	1		
機能訓練指導員				
計画作成担当者				
栄養士				
調理員				
事務員				
その他職員				

(資格を有している介護職員の人数)

	合計			備考
		常勤	非常勤	
介護福祉士	6	1	5	
介護福祉士実務者研修修了者				
介護職員初任者研修修了者	5	2	3	
看護師	1	1		

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師			
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復師			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間（時～時）		
	平均人数	最少時人数（宿直者・休憩者等を除く）
看護職員	人	人
介護職員	1 人	1 人
生活相談員	人	人
	人	人

(職員の状況)

管理者		他の職務との兼務						あり			
		業務に係る資格等		あり		資格等の名称		介護福祉士			
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数					2		2				
前年度1年間の退職者数					1		1				
業務に従事した経歴年数に 就いた職員の人数	1年未満				2		2				
	1年以上 3年未満				3		3				
	3年以上 5年未満				3		3				
	5年以上 10年未満	1		3		4					
	10年以上					1					
備考											
従業者の健康診断の実施状況				あり							

6 利用料金

（利用料金の支払い方法）

居住の権利形態		建物賃貸借方式	
利用料金の支払い方式		選択方式	
		選択方式の内容 ※該当する方式を全て選択	現金払い・口座引き落とし・振込支払
年齢に応じた金額設定		なし	
要介護状態に応じた金額設定		なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い		なし	
		内容：	食事代金は頂きません。
利用料金の改定	条件	租税公課。維持管理費の増減、消費者物価指数、雇用情勢その他の経済変動、土地、建物価格の上昇、近隣同種の建物の賃料とその統合性	
	手続き	協議のうえ	

（代表的な利用料金のプラン）

		プラン 1	プラン 2
入居者の状況	要介護度	要介護	要介護
	年齢	60歳以上	60歳以上
居室の状況	部屋タイプ	一般居室個室	一般居室相部屋（夫婦・親族）
	床面積	18.02㎡	27.03㎡
	トイレ	あり	あり
	洗面	あり	あり
	浴室	なし	なし
	台所	あり	あり
	収納	あり	あり
入居時点で必要な費用	敷金	84,000円	120,000円
月額費用の合計		89,900円	147,710円
※ 介護保険外サービス費用（介護）	家賃	42,000円	60,000円
	食費	30,900円	61,800円
		12,000円	15,910円
	状況把握及び生活相談サービス費	5,000円	10,000円
備考 介護保険費用1割、2割又は3割の利用者負担（利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。） ※有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない。）			

（利用料金の算定根拠等）

家賃	建物の建物費用・設備備品・借入金利息を基礎として算定	
敷金	家賃の	2 ヶ月分
	解約時の対応	滞納賃料及び通常損耗以外の費用を控除して償還する
前払金	なし	
食費	暖房維持費、及び1日3食を提供するための費用	
	水道代・電気代	
状況把握及び生活相談サービス費	状況把握サービス（安否確認、緊急通報への対応）及び生活相談サービス（一般的な相談・助言、専門家や専門機関の紹介）	
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2	
その他のサービス利用料		

（前払金の受領） ※前払金を受領していない場合は省略

<u>算定根拠</u>		
想定居住期間（償却年月数）		
償却の開始日		
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）		
初期償却額		
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	
	入居後3月を超えた契約終了	
前払金の保全先		

7 入居者の状況

(入居者の人数)

年齢別	6 5 歳未満	0 人
	6 5 歳以上 7 5 歳未満	3 人
	7 5 歳以上 8 5 歳未満	13 人
	8 5 歳以上	10 人
要介護度別	自立	0 人
	要支援 1	0 人
	要支援 2	0 人
	要介護 1	4 人
	要介護 2	11 人
	要介護 3	3 人
	要介護 4	6 人
	要介護 5	2 人
入居期間別	6 か月未満	8 人
	6 か月以上 1 年未満	6 人
	1 年以上 5 年未満	9 人
	5 年以上 1 0 年未満	3 人
	1 0 年以上 1 5 年未満	0 人
	1 5 年以上	0 人
喀痰吸引の必要な人／経管栄養の必要な人		0 人 / 0 人
入居者数		26 人

(入居者の属性)

性別	男性	8 人		女性	18 人	
男女比率	男性	30 %		女性	70 %	
入居率	100 %		平均年齢	82.9 歳	平均介護度	2.65

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	0 人
	社会福祉施設	1 人
	医療機関	7 人
	死亡者	6 人
	その他	0 人
生前解約の状況	施設側の申し出	0 人
		(解約事由の例)
	入居者側の申し出	0 人
		(解約事由の例)

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称（設置者）		サービス付き高齢者向け住宅陽だまり
電話番号 / F A X		072-462-1848（内線3） / 072-458-2206
対応している時間	平日	9：00～17：00
	土曜	
	日曜・祝日	
定休日		土日祝祭日
窓口の名称（有料老人ホーム所管庁）		泉佐野市広域福祉課
電話番号 / F A X		072-493-2023 / 072-462-7780
対応している時間	平日	9：00～17：00
	土曜	
	日曜・祝日	
定休日		土日祝祭日
窓口の名称 （サービス付き高齢者向け住宅所管庁）		大阪府都市整備部住宅建築局居住企画課住宅企画・マンショングループ 大阪府福祉部介護事業者課施設指導グループ
電話番号 / F A X		06-6941-0351 / 06-6210-9712 （内線3034） 06-6944-6670
対応している時間	平日	9：00～17：00
	土曜	
	日曜・祝日	
定休日		土日祝祭日
窓口の名称（虐待の場合）		泉佐野市健康福祉部地域共生推進課
電話番号 / F A X		072-463-1212 / 072-463-8600
対応している時間	平日	9：00～17：00
	土曜	
	日曜・祝日	
定休日		土日祝祭日

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	加入先	社会福祉施設・事業者総合補償制度
	加入内容	死亡・後遺障害・入院、通院保険
	その他	
賠償すべき事故が発生したときの対応	事故対応マニュアルに基づく	
事故対応及びその予防のための指針	あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	あり	ありの場合		入口に意見箱を設置/年1回保証人様に送付		
		実施日				
		結果の開示	あり			
			開示の方法	1階掲示板上に提示		
第三者による評価の実施状況		ありの場合				
		実施日				
		評価機関名称				
		結果の開示				
			開示の方法			

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開
管理規程	入居希望者に公開
事業収支計画書	入居希望者に公開
財務諸表の要旨	入居希望者に公開
財務諸表の原本	入居希望者に公開

10 その他

運営懇談会		ありの場合	
		開催頻度	年 回
		構成員	
		なしの場合の代替措置の内容	訪問時に現状報告している。来所されない場合は、メールまたは電話にて報告している。また、年1回アンケートをお送りしている。
高齢者虐待防止のための取組の状況	あり	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催	
	あり	指針の整備	
	あり	定期定期的な研修の実施	
	あり	担当者の配置	
身体的拘束の適正化等の取組の状況	あり	身体的拘束等適正化検討委員会の開催	
	あり	指針の整備	
	あり	定期的な研修の実施	
	なし	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為（身体的拘束等）を行うこと	
		身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録	
業務継続計画（BCP）の策定状況等	あり	感染症に関する業務継続計画	
	あり	災害に関する業務継続計画	
	あり	職員に対する周知の実施	
	あり	定期的な研修の実施	
	あり	定期的な訓練の実施	
		定期的な業務継続計画の見直し	
提携ホームへの移行	なし	ありの場合の提携ホーム名	
個人情報の保護	個人情報の保護への取組 （１）個人情報保護の基本方針 当法人は「社会の信頼にこたえ、利用者の満足が得られる社会福祉法人」、「多様化する社会や利用者のニーズに対応できる社会福祉法人」、「利用者、取引業者、そして地域社会から喜んでいただける社会福祉法人」を法人理念としています。この法人理念の下に、個人情報保護法遵守のため、利用者をはじめ当法人に関する全ての個人情報を保護することは不可欠の要件であり、社会的責務であると考え、以下の取組を実施しております。 （２）個人情報保護の具体的取組 １．当法人は、個人情報保護に関する諸法令等に基づいて個人情報保護規定を作成し、役員及び全従業員がこれを厳守致します。 ２．当法人は利用者の個人情報を業務上必要な範囲において、適法かつ公正な手段によって取得し、その利用目的の範囲内で利用、提供いたします。なお、事故等の発生に関連し、捜査機関により捜査時の資料提供及び厚生労働省、大阪府泉佐野市、その他官公署からの要請により、個人情報の提供に協力する場合があります。 ３．当法人は、当法人内で取扱うすべての個人情報について、不正アクセス、紛失、破壊、盗難、改竄及び漏洩の防止、その他安全管理のために必要かつ適切な措置を講じ、これを適切に管理致します。 ４．当法人は、利用者の個人情報の処理について外部に委託する場合は、当法人と同様の適切な管理を行うよう指導、監督を行います。 ５．当法人は、利用者の個人情報について紹介、修正、削除などを依頼された場合、利用者本人であることを確認したうえで、合理的な範囲内で対応致します。 （３）個人情報の利用等について １．当法人は、管理運営する施設、介護サービスとして提供する事業をご利用のお申込みをしていただく際に、提出していただいた個人情報は、利用者との連絡のため、個別接遇方針の立案、緊急時の医療機関からの要請、ケアプランの作成、家族もしくは保証人との連絡等に必要範囲内で提供いたします。 ２．当法人が保有する利用者の個人情報の開示、訂正、追加、削除、または利用の停止、第三者への提供の停止等を希望の場合は、施設の生活相談員、管理者、担当ケアマネージャーまで連絡をお願いします。なお、ご希望の全部又は一部に応じられない場合はその理由を説明いたします。 （注）当法人は、以上の方針を変更することがあります。		

	要配慮個人情報保護 要配慮個人情報とは、本人の人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪により害を被った事実その他本人に対する不当な差別、偏見その他の不利益が生じないようにその取扱いに特に配慮を要するものとして政令で定める記述等（政令第2条）が含まれる個人情報をいいます（法第2条第3項）。 要配慮個人情報の取得や第三者提供には、原則として同意が必要です（法第16条第1項、法第23条第1項）。当法人では以下のような場合に要配慮個人情報を取得又は第三者へ提供することがあります。 例 1. 介護支援専門員による介護保険認定に係る主治医の意見書の取得 2. 本人が退院した場合の、入院病院からの診療情報の取得 3. 健康診断等の結果の取得及び医師による本人に対して心身の状態の改善のための指導又は診療若しくは調剤が行われた情報の取得 4. 施設の入居又は利用にかかる健康診断書の取得（身体障害、知的障害精神障害、その他の個人情報保護委員会規則で定める心身の機能の障害があることも含む。） 5. 施設の入居又は利用にあたり、以前利用していた施設から提供されるよう配慮個人情報が含まれるおそれがある情報の取得 6. 利用者の心身の状況等を家族等に説明するために医師から診断書等を取得する場合 7. 他施設の利用や入居に際し、当該施設に対して要配慮個人情報を提供する場合 8. その他、緊急やむを得ない場合の要配慮個人情報の取得 但、以下の場合は例外として同意を必要としません（法第17条第2項、第三者提供は1～4の場合）。 1. 法令に基づく場合 2. 人の生命、身体又は財産の保護の目的のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。 3. 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。 4. 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。 5. 当該要配慮個人情報が、本人、国の機関、地方公共団体、第76条第1項各号に掲げる者その他個人情報保護委員会規則で定める者により公開されている場合 6. その他前各号に掲げる場合に準ずるものとして政令で定める場合 （1）本人を目視し、又は撮影することにより、その外形上明らかなよう配慮個人情報を取得する場合（政令第7条第1項） （2）法23条第5号各号に掲げる場合において、個人データであるよう配慮個人情報の提供を受けるとき。（政令第7条第2項） 個人情報保護法（以下法という。）第17条第2項に基づき、要配慮個人情報の取得及び第三者への提供について上記の通り説明を受けたので、要配慮個人情報の取得及び第三者提供について同意します。		
緊急時等における対応方法	事故、災害及び急病、負傷が発生した場合は、入居者の家族等及び関係機関への迅速に連絡を行い適切に対応する。（緊急連絡体制・事故対応マニュアル等に基づき）		
大阪府福祉のまちづくり条例に定める基準の適合性	適合	不適合の場合の内容	
有料老人ホーム設置運営指導指針「規模及び構造設備」に合致しない事項			
合致しない事項がある場合の内容			
「8. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性			
	代替措置等の内容		
不適合事項がある場合の入居者への説明			
上記項目以外で合致しない事項			
合致しない事項の内容			
代替措置等の内容			
不適合事項がある場合の入居者への説明			

添付書類：別添１（事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス）

別添２（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）

上記の重要事項の内容、並びに医療サービス等、その他のサービス及びその提供事業者を自由に選択できることについて、事業者より説明を受けました。

（入居者）

住 所

氏 名

様

（入居者代理人）

住 所

氏 名

様

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日

年

月

日

説明者署名

(別添1)事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	あり	ヘルパーステーションらいゆう	泉佐野市上町1-3-4コートサイドビル201
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	なし		
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売			
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	あり	小規模多機能ホームくすのき	泉佐野市春日町2番28号
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
看護小規模多機能型居宅介護	なし		
居宅介護支援	なし		
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	なし		
介護予防福祉用具貸与	なし		
特定介護予防福祉用具販売	なし		
<地域密着型介護予防サービス>			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	あり	小規模多機能ホームくすのき	泉佐野市春日町2番28号
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		

(別添2)

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

		個別の利用料で実施するサービス		備 考
			料金※	
介護サービス	食事介助	あり	介護サービスを利用	介護保険限度額の関係から介護保険外サービスとして月額費に含む場合もあります。
	排せつ介助・おむつ交換	あり	介護サービスを利用	介護保険限度額の関係から介護保険外サービスとして月額費に含む場合もあります。
	おむつ代	なし		法人外の会社との個別契約または持参
	入浴（一般浴） 介助・清拭	あり	介護サービスを利用	介護保険限度額の関係から介護保険外サービスとして月額費に含む場合もあります。
	特浴介助	あり	介護サービスを利用	介護保険限度額の関係から介護保険外サービスとして月額費に含む場合もあります。
	身辺介助（移動・着替え等）	あり	介護サービスを利用	介護保険限度額の関係から介護保険外サービスとして月額費に含む場合もあります。
	機能訓練	なし		
	通院介助	あり	介護サービスを利用	介護保険限度額の関係から介護保険外サービスとして月額費に含む場合もあります。
生活サービス	居室清掃	あり	介護サービスを利用	介護保険限度額の関係から介護保険外サービスとして月額費に含む場合もあります。
	リネン交換	あり	介護サービスを利用	介護保険限度額の関係から介護保険外サービスとして月額費に含む場合もあります。
	日常の洗濯	あり	介護サービスを利用	介護保険限度額の関係から介護保険外サービスとして月額費に含む場合もあります。
	居室配膳・下膳	あり	0円	
	入居者の嗜好に応じた特別な食事	なし		
	おやつ	あり	0円	週2回の程度のおやつの日があります。費用は頂いておりません。
	理美容師による理美容サービス	あり	1回2,000円	2か月に1度、理容師が訪問いたしますので個別にお支払いください
	買い物代行	あり	月額費に含む	
	役所手続代行	あり	月額費に含む	基本的にご家族にお願いしています。
	金銭・貯金管理	あり	月額費に含む	
健康管理サービス	定期健康診断	あり		希望により年2回
	健康相談	あり	月額費に含む	常勤の看護師が相談に応じてます。
	生活指導・栄養指導	なし		持病がある方には注意を行き届かせる。
	服薬支援	あり	月額費に含む	
	生活リズムの記録（排便・睡眠等）	あり	月額費に含む	希望がある場合
入退院のサービス	移送サービス	なし		
	入退院時の同行	あり	月額費に含む	
	入院中の洗濯物交換・買い物	なし		
	入院中に見舞い訪問	なし		適宜お見舞いに行かせていただきます。

※「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額サービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。